

令和4年度注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時下のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形及び無形固定資産一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び特定退職金共済団体 一般社団法人全国社会事業振興センターの特定退職金共済制度に加入しているため、計上していない。

- ・賞与引当金

職員の賞与支給に備える為賞与支給見込み額のうち当期負担額を計上している。夏季賞与の対象月が12月から5月までであるため12月から3月までの4月分を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ・平成28年3月31日以前に入職した職員は、独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度に加入している。
- ・平成28年4月1日より入職した職員は特定退職金共済団体 一般社団法人 全国社会事業振興センターの特定退職金共済制度に加入している。

4. 出水地区児童拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 出水地区児童拠点の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

出水地区児童拠点区分<社会福祉事業>

(デイ支援センターみんなの力)

ア. 児童発達支援

イ. 放課後等デイサービス

ウ. 障がい児相談支援

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の
取り崩し

該当なし

7. 担保に供されている資産の種類及び金額

該当なし

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
構築物	5,162,400	1,546,735	3,615,665
車両運搬具	7,140,960	5,010,660	2,130,300
器具及び備品	1,044,200	213,266	830,934
合計	13,347,560	6,770,661	6,576,899

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は下記のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	14,730,350	0	14,730,350
未収補助金	200,000	0	200,000
合計	14,930,350	0	14,930,350

10. 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前期まで、リース資産に計上していた物件を車両運搬具に変更し、車両運搬具に係るリース債務及び1年以内返済予定リース債務の表示を、当期より長期未払金及び1年以内支払予定長期未払金に表示することに変更した。